

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立久松小学校等大規模改修工事（建築・躯体補修その他追加工事）
2 施 行 場 所	東京都中央区日本橋久松町7番2号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	外壁改修工事 一式 躯体・内装補修工事 一式
5 工 期	令和8年3月31日まで
6 契 約 金 額	26,202,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和8年2月16日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	東京都中央区晴海一丁目8番8号 トリトンスクエアW棟 クリスタルジャパン・ゼネラルボンド建設共同企業体 株式会社クリスタルジャパン 代表取締役 浦木 太郎
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	現在、中央区立久松小学校等大規模改修工事（建築工事）（以下「本工事」という。）は、上記業者が施工中である。 本工事の施行に際して、設計時に想定できなかった箇所である躯体劣化部分及び外壁劣化部分にかかる補修の追加工事が必要となった。 施工上、同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進めるためには、同者が施工することが最も有効であるとともに、経費についても概ね19.49%の削減を図ることができる。 以上のことから、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進めることが出来るため、同者と随意契約を締結するものである。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号